

1-3-13-1 東照宮の歴史遺構

所在地 西之一色町3丁目1004番地1他

所有者 東照宮

江戸時代 1箇所

平成30年3月29日 高山市指定史跡

構成文化財一覧

※丸数字は配置図の番号

1. 社務所（客殿） 1棟 ③

庫裡（茶の間）は寛保3年（1743）の建築、客殿（本堂）は寛延3年（1750）に建てられたものを文政元年（1818）に建て替えたものである。

2. 旧松泰寺墓地 1カ所 ⑤

延宝8年（1680）に旧松泰寺の別当となった堯因をはじめ、江戸時代の5代の住職の墓が残る。ほかに第8代飛騨代官幸田善太夫（在任：1745～1750）の墓（市指定文化財）が所在する。

3. 神池・神橋 1カ所、1梁 ⑥

江戸時代からの東照宮境内を記した絵図に描かれており、文政元年（1818）の東照宮本殿建築時のものと考えられる。

4. 金龍神社 1棟 ⑧

神門は、旧松泰寺の前庭にあった江戸時代の門で、昭和18年（1943）に現在地へ移築されたものである。本殿は、明治11年（1878）建築の旧山王宮建物を昭和17年（1942）に再建したものである。

5. 金龍神社跡地 1カ所 ⑨

第18代飛騨郡代芝与市右衛門正盛（在任：1815～1829）が文政元年（1818）に勧請したのが始まりといわれる。

6. 手水舎 1棟 ⑩

文政2年（1819）の東照宮完成に併せ、塩屋から引いた原石を刻んで仕上げたものである。

7. 石段 1カ所 ⑪

江戸時代からの東照宮境内を記した絵図に描かれており、文政元年（1818）の東照宮本殿建築時のものと考えられる。

8. 灯籠 2対 ⑫

第22代飛騨郡代福王三郎兵衛忠篤（在任：1852～1858）が寄進した灯籠1対と、慶応3年（1867）銘の灯籠1対がある。

地図は別添